

ICT導入支援事業

～ ICT化に取り組む介護事業所を支援します！！ ～

介護人材の確保・定着のために雇用環境の改善をするにあたり、予算不足などお悩みはありませんか？

大阪府では、介護現場における介護ソフト、タブレット端末等（以下「ICT」という。）の導入支援を行うことにより、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化を図り、介護従事者の負担軽減等による雇用環境の改善、離職防止及び定着促進に資することを目的に、ICT導入支援事業補助金を交付します。

令和3年度の予算額は大幅に増え〔令和2年度 56,335千円→令和3年度 347,803千円〕、さらにLIFEに対応する場合は、補助率が3/4に増えます。

■補助対象者：介護保険法による指定又は許可を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者

■補助割合：以下の事業所規模に応じた補助額を上限に対象経費の3/4(*)又は1/2を補助

*LIFEにデータを提供、又は事業所内・事業所間で居宅サービス計画等のデータ連携を行っている場合（予定を含む）

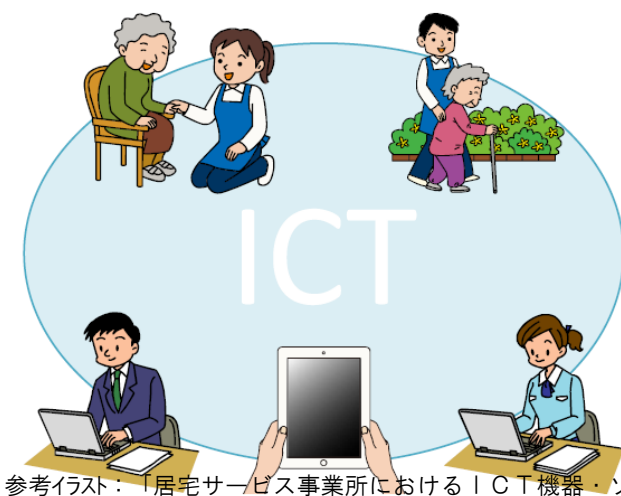
職員数	補助上限額
1名以上 10名以下	1,000,000円
11名以上 20名以下	1,600,000円
21名以上 30名以下	2,000,000円
31名以上	2,600,000円

■補助対象機器：タブレット端末、スマートフォン、ソフトウェア、ネットワーク機器の購入・設置、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策に要する経費等

■申請期間：**令和3年7月1日～令和3年8月31日**

※令和3年4月1日以降に購入したICT全般を補助対象経費として申請をすることが可能です。

※先着順ではありません。申請額が予算額を超える場合は、「抽選」又は「交付額の調整」を行う場合があります。



参考イラスト：「居宅サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェアの導入に関する手引き 厚生労働省」から

ICTを導入することにより、業務の効率化、生産性の向上に取り組んでみませんか？

介護記録や請求業務等に割く時間を短縮することにより、利用者へより質の高いケアを行う時間も確保できます。

ぜひICT導入支援事業補助金の活用をご検討ください。

※申請方法や要件などの詳細は、大阪府ホームページにて掲載しています。（「大阪府 ICT」で検索）

【問い合わせ先】

大阪府福祉部高齢介護室 介護事業者課 居宅グループ 06-6944-7095(直通)